

令和4年度社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和5年1月30日(月) 13時30分

開催場所 教育委員会庁舎 2階 大会議室

- 議題
- (1) 社会教育関係団体への補助金について
 - (2) その他報告事項等
 - ア 八千代市学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について
 - イ 八千代市公民館における指定管理者制度の導入効果について
 - ウ 社会教育関係報告事項

出席者名

出席委員(敬称略)

土屋 雅子	(学校教育及び社会教育の関係者)
鈴木 利明	(学校教育及び社会教育の関係者)
櫻井 尚子	(学校教育及び社会教育の関係者)
吉住 柳市	(学校教育及び社会教育の関係者)
越後 久美子	(家庭教育の向上に資する活動を行う者)
片寄 朗	(家庭教育の向上に資する活動を行う者)
島 利榮子	(学識経験のあるもの)
野田 節子	(市民)
渡邊 成美	(市民)

事務局

山本 博章	(教育次長)
齋田 忠徳	(生涯学習振興課長)
米ノ井 正樹	(文化・スポーツ課長)
大野 光弘	(生涯学習振興課主幹【図書館担当】)
斎藤 仁	(生涯学習振興課主幹【公民館担当】)
渡邊 修宏	(生涯学習振興課副主幹)
内海 広澄	(文化・スポーツ課副主幹)
小池 賢志	(生涯学習振興課主査)
五十嵐 亜早美	(生涯学習振興課主事)
内田 颯一	(生涯学習振興課主事)

公開または非公開の別 公開

傍聴者 なし（定員 5 人）

所管課名 生涯学習振興課

【事務局（内田主事）】

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は 9 名であります。八千代市社会教育委員条例第 6 条第 2 項の規定による定員数に達しておりますので会議が成立いたしました。

本日の傍聴者はおられません。

会議に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただきます。

— 資料確認 —

これより令和 4 年度八千代市社会教育委員会会議を開会いたします。

本会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第 4 条に基づき、会議を公開いたします。

また、本会議は会議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承のほうをお願いいたします。

また、ご発言の際はマイクをご用意させていただいておりますので、そちらでご発言をお願いいたします。

はじめに、小林教育長より皆さまへごあいさつ申し上げます。

【小林教育長】

皆様こんにちは。教育長の小林でございます。

社会教育委員の皆様におかれましては、ご多用の中、社会教育委員会会議教育奉仕と教育行政にご理解とご協力を賜りまして改めてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスへの対応が長期化する中、公民館や図書館をはじめとする社会教育施設の利用制限のほか、講演会や口座の中止・縮小など、様々な学習活動に影響が及んでおりました。ここにきましてようやく感染対策の見直しや制限の緩和によって日常を取り戻す動きがみられるようになってまいりました。しかしこの約 3 年間の間に地域の交流が減り、人と人とのつながりがやや築きにくい、そういう状況が生じているのではないかと思います。本市におきましても、コロナ禍の学びを継続するためにオンラインによる講座のほうへの対応を進めるなど、デジタル化に取り組んでまいりました。こうした技術は、例え

ば地理的な制限があっても、学習や交流の機会を可能にすることから、対面を大切にしながら、ICTを効果的に活用することで社会教育活動が充実するものと期待しております。また、学校を中心とする地域コミュニティにおきましては、教育活動を介した学校と地域、さらには地域の方々同士のつながりが持たれています。引き続き、地域の自治会や社会教育団体等との協力を深めるとともに、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを社会教育と、そして学校教育が両輪となって取り組んでまいりたいと考えております。本日は議題といたしまして、社会教育関係団体の補助金について、そして報告事項といたしまして、八千代市学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について、八千代市公民館における指定管理者制度の導入効果等についてを予定しております。社会教育委員の皆様におかれましては、豊富な知見や経験等から、忌憚のないご意見、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

【事務局（内田主事）】

新型コロナウイルス感染症拡大により、今までは書面会議等により活動しておりましたが、今回は委員の皆様にお集まりいただき開催する会議となりますので、皆様をご紹介させていただきます。

お配りした「委員名簿」の順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがご起立いただき、一言ごあいさつをお願いいたします。

— 委員紹介 —

【事務局（内田主事）】

委員のご紹介は以上となります。なお、教育長は他の公務の都合上、ここで退席させていただきます。

— 教育長退席 —

【事務局（内田主事）】

つづきまして、事務局紹介に移らせていただきます。

— 事務局紹介 —

【事務局（内田主事）】

事務局の紹介は以上となります。以後、委員長に議事務めていただき、議事の進行のほうをお願いいたします。

【片寄委員長】

それでは、皆様のご協力を賜りながら会議を進行していきたいと思っておりますのでどうぞ協力のほうをよろしくお願いします。

続きまして議事に移らせていただきます。議題1、社会教育団体への補助金について、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局（内田主事）】

資料1をご覧ください。社会教育法第13条の規定により、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議においてご意見を伺うことになっております。八千代市においては、本市における社会教育の振興を図るために、社会教育法第10条に規定する社会教育関係団体が社会教育の振興を図るための事業を遂行するに当たり、要する費用に対し、「八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱」に則って、補助金を交付しております。

令和5年度において、交付対象として予定しております社会教育関係団体5団体について、資料番号順に、1団体毎に担当課より説明させていただき、その後質疑応答という形で進めさせていただきます。それでは資料1の3ページ、八千代市子ども会育成連絡協議会についてご説明させていただきます。

【齋田課長】

八千代市子ども会育成連絡協議会につきましては、説明させていただきます。

八千代市子ども会育成連絡協議会につきましては、まず単位子ども会並びに、育成会及び、それを連合するブロック、指導委員会、八千代リーダーズクラブで組織をしており、子ども会活動の普及等のために行う事業について、補助金を交付しております。

令和4年度の活動内容といたしましては、集団指導者の養成、ジュニアリーダーの養成、市、教育委員会や他団体の主催する行事への参加及び協力、ブロック・支部活動の支援等となっております。これらの事業に対しまして、令和4年度は補助金額350,000円を交付しております。

補助金による効果といたしましては、子どもたちが社会の一員として、心豊かに成長するために、体験活動の機会を提供するなど、社会教育の振興に寄与しております。

補助金継続の必要性につきましては、集団指導者・ジュニアリーダーの養成、講演会、研究会、発表会などにより各単位子ども会を支援しており、青少年の健全育成を推進するために必要不可欠な団体として、継続して支援する必要があると考えております。

令和5年度の補助予定額は、令和4年度と同額の350,000円を予定しております。説明につきましては、以上でございます。

【片寄委員長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からのご説明につきまして、皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。

— 意見等なし —

【片寄委員長】

よろしいですか。それではご意見等無いようですので、続きましてNo2「八千代市スポーツ協会」について、事務局より説明をお願いします。

【米ノ井課長】

八千代市スポーツ協会の補助事業について説明いたします。資料 1 のNo.2 をご覧ください。

八千代市スポーツ協会は、八千代市における体育とスポーツ団体を統括し、これらの団体を代表する組織であり、スポーツの発展と市民体育の振興に努め、市民の健康維持増進と体力の向上を図り、健康で明るい八千代市民の育成に寄与することを目的としている団体で、31 団体が加盟し、登録会員数は 12,550 人となっております。

令和 4 年度の補助対象事業といたしましては、各競技種目別市民体育大会の開催、千葉県民体育大会への選手派遣等事業、スポーツ指導員の養成、各種スポーツ教室及び大会の開催を対象としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響から中止や縮小となっている事業もあるため、今後提出される実績報告書により補助金額を確定します。なお、補助対象経費に対する補助率は 100 分の 100 で、令和 4 年度の補助額は 6,063,644 円となっております。

本補助事業は、本市のスポーツ推進を図っていくうえで、スポーツ活動の普及と競技レベルの向上に必要な事業であることから、今後も継続すべきと考えております。なお、令和 5 年度につきましては、新規事業の実施を予定していることから、補助額を要綱に定めた限度額の 6,102,000 円として予算計上しております。説明は以上となります。

【片寄委員長】

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様からご意見ご質問等ございますか。

【渡邊委員】

事業費の内訳についてお伺いしてよろしいでしょうか。

100 万円単位のお金になりますとどういった内訳になのか細かく知りたいと思っておりますが、交通費などの 100 万円以上かかっているというのはバスとか、そういった交通手段を

使っているのか、そういったことまで分かると今後費用としても見やすく思いました。そういった内容で今後書かれる形になりますか。

【片寄委員長】

はい、ありがとうございます。今の渡邊委員からのご質問に、事務局の米ノ井課長、ご説明よろしくをお願いします。

【米ノ井課長】

はい、ご質問ありがとうございます。たしかにこの内訳で書かれていますとうまく読み取ることができませんが、100万単位の金額となっておりますのは、競技団体が複数ございますので、この競技団体の大会にかかる経費や、事務局がございますので、その事務職員への人件費、交通費、あるいは団体への支援であり、必要な経費と考えております。

【片寄委員長】

ありがとうございます。渡邊委員いかがですか。

【渡邊委員】

交通費というのはバス等のそういう準備なども含めてですか。やっぱりそれぐらいかかっているのでしょうか。

【片寄委員長】

事務局の米ノ井課長、よろしくをお願いします。

【米ノ井課長】

県大会に参加すると諸々の交通手段を使われますが、電車であれば実費分、あるいは自家用車で行かれる場合は相当のガソリン代ということで算出しております。

【渡邊委員】

ありがとうございます。

【片寄委員長】

ありがとうございます。よろしいですか。では越後委員をお願いします。

【越後委員】

金額が大きいというのは私も最初に見たときに思ったので、この加盟団体支援費というのが300万円以上ありますが、これは31団体というふうに先ほど報告がありましたの

で、例えば必要なものを団体に振り分けている、その項目とかに振り分けているという風に思ってよろしいでしょうか。やっぱりちょっと内訳のところ分かりづらいので少し補足をお願いいたします。

【片寄委員長】

ありがとうございます。では米ノ井課長お願いします。

【米ノ井課長】

基本的に振り分けています。振り分けといいましても一律ではございませんので、各加盟団体の会員の人数の規模や、参加する大会などを勘案して振り分けているということになります。

【片寄委員長】

ありがとうございます。他に何かご意見とかありますでしょうか。確か私の記憶ですと、以前はこの様な内訳がない資料でした。そして委員の方からご意見があつて、これらの事業の細目も記載されているということだと思えます。今日のご意見、皆さんが心配されるころだと思うので、次回は、事務局の仕事が増えて大変ですが、もう少し詳細な内訳をお願いできればと思います。

【米ノ井課長】

はい、いただいたご意見を参考にして次回もっと分かりやすいものを用意できればという風に考えております。よろしくお願いします。

【片寄委員長】

ありがとうございます。ちなみに僕の理解が間違えていなければですが、これは本来行政がやらなければいけない仕事を団体をお願いしているので、100%の補助をしたり、50%の補助となる、ということですよ。

【米ノ井課長】

その通りでございます。

【片寄委員長】

そうですね。そのことを頭におきながら考えていただけると、金額だけ見ると「何だ、こんなにいっぱいあるの」って思いますが、そういうことかと判るのでよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

では次の議題に続けていきたいと思えます。No3「八千代市レクリエーション協会」につ

いて、事務局より説明をお願いします。

【米ノ井課長】

それでは資料1のNo.3をご覧ください。

八千代市レクリエーション協会は、市民の余暇生活を開発・充実するため、レクリエーションの普及・振興及び、レクリエーションに関する活動を行う団体に対する支援を行い、市民の心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の形成に資することを目的とし、グラウンドゴルフ協会、インディアカ協会、レクダンス協会、パークゴルフ協会の4団体が加盟しており、会員数は346人となっております。

令和4年度は、補助対象事業である各種レクリエーション活動の実施に向けて準備が進められていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となっている事業もあるため、今後提出される実績報告書により補助金額を確定します。なお、補助対象経費に対する補助率は100分の50で、限度額は300,000円となっております。

本補助事業は、競技スポーツとは異なり、市民の誰もが気軽に参加できるレクリエーション団体活動の普及等のために行う事業であることから、今後も事業への補助を継続すべきと考えております。

説明は以上となります。

【片寄委員長】

ありがとうございました。今のご説明について、委員の皆様からご意見とかご質問はいかがでしょうか。越後委員をお願いします。

【越後委員】

また内訳のところなのですが、消耗品のところが高いなと思ひまして、今は消耗品っていうとコロナ対策でアルコールやパーテーションを購入するとかあったと思いますが、他のものに対して割合的に高いなっていうのを感じたので、消耗品のところをもう少し内訳が分かるようにご説明いただければと思います。

【片寄委員長】

はい、ありがとうございます。

【越後委員】

全部書かなくてもいいんですけど、例えば何と何と何その他、と書いてあると私たちは分かりやすいのかな、と思います。

【片寄委員長】

僕から提案していいですか。今越後委員がおっしゃったように、後日、議事録確認の時に内訳について、簡単な説明をみなさまに送っていただいていた方がいいでしょうか。

【米ノ井課長】

そのようにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【片寄委員長】

よろしくお願いします。次回以降、今言った通り備考などに記入いただいて、特に金額が高い、と言うと個人差はあるかと思いますが、割合の大きいところはやっていただけると質問も少なくなるのでよろしくお願いします。

【野田委員】

これらのすべての会計報告は監査を受けての報告でしょうか。

【片寄委員長】

今のご意見はいかがでしょうか。

【米ノ井課長】

各団体に監査がありますのでその監査委員のチェックを受けてからの報告となります。

【野田委員】

市のほうに關与した形での監査がありますか。

【米ノ井課長】

私共のほうにも領収書と関係書類が上がってきますので、チェックは担当で行っております。

【野田委員】

ありがとうございます。

【片寄委員長】

他にご質問はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では次に行きたいと思います。No4「コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会」について、事務局より説明をお願いします。

【米ノ井課長】

それでは資料 1 のNo4 をご覧ください。コミュニティワールドカップサッカーin 八千代は、海外や県内外から中学生チームが集まり、例年 12 月に開催されており、同委員会はこの大会の開催及び運営を行っております。

この補助金は同大会の開催経費等を補助対象としており、補助対象経費に対する補助率は 100 分の 100、限度額は 800,000 円となっておりますが、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が延期となっております。

この大会は、本市における青少年の健全育成と国際交流、並びに地域交流を目的に開催されており、今後も補助を継続すべきと考えております。

説明は以上となります。

【片寄委員長】

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございますか。

— 意見等なし —

では次に参りたいと思います。No5「八千代市少年少女交歓会実行委員会」について、事務局より説明をお願いします。

【齋田課長】

はい、八千代市少年少女交歓会実行委員会に対する補助金につきましてご説明いたします。

当実行委員会の組織の構成は、市内にあります「八千代市子ども会育成連絡協議会」、「ボーイスカウト」、「ガールスカウト」となっており、この実行委員会が開催する事業、「少年少女交歓会」につきまして、補助金を交付しております。

令和 4 年度の活動内容となる、「第 44 回八千代市少年少女交歓会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一般参加者を募集しないで補助金を受けずに令和 4 年 4 月 24 日に実施を予定しておりましたが、雨天のため中止となりました。

活動内容といたしましてはプロジェクトリーダーで企画する、ゲーム、アスレチック、昔あそびなどの体験コーナーにより、遊びを通して、地域や世代を超えた交流が行われる予定となっていました。

補助金による効果につきましては、市内各地から集まった多くの少年少女が交流を深めるとともに、コミュニケーション能力を養い、グループ活動からリーダーシップやフォロワーシップを学ぶことにより、明るい八千代を築こうとする連帯意識と団体活動の発展に寄与しております。

補助金継続の必要性といたしましては、市内の子どもたちが一つの場所に集い、普段の生活では経験できない活動の体験を通して、次代の八千代市を担う人材育成の場となる事業であることから、今後も継続して支援する必要があると考えております。

この事業に対しまして、令和5年度の補助予定額として100,000円を予定しております。なお、お金の主な使途ですが、開催地に障がい者対応ができる簡易トイレの設置に使っております。以上でございます。

【片寄委員長】

はい、ありがとうございます。今の説明につきまして、皆様からのご意見ご質問等ございますか。

— 意見等なし —

【片寄委員長】

それでは、ご意見が無いようですので、その他報告事項の議題に移ります。議題(4)「八千代市学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について」、事務局より説明をお願いします。

【内田主事】

「八千代市学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について」ご説明いたします。

「学校運営協議会」とは、教育委員会により任命された保護者・地域住民・教職員等の委員が、一定の権限と責任をもって、学校運営と必要な支援について協議する合議制の機関であり、学校と地域が連携・協働するための有効なツールとなります。なお、学校運営協議会を設置した学校のことを、コミュニティ・スクールと呼称します。

続いて、「地域学校協働本部」とは、地域と学校とが協働する、つまり、地域と学校が将来を担う子どもたちの成長の育みという同じ目的のために力を合わせ、学校も地域もよくしていこうという活動を行います。本部といってもどこかの部屋に集まるわけではなく、活動にかかわる人たちが緩やかにつながれるネットワークが地域学校協働本部となります。

今後は令和8年度までに市内小中義務教育学校全てに設置する計画で進めておりまして、「資料2」のとおり本市における学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について、円滑かつ効率的な設置を促進するために計画を策定しました。説明は以上となります。

【片寄委員長】

ありがとうございます。それでは今のご説明について、皆さんからご質問とかはございますか。

【渡邊委員】

はい、今説明していただいたようなことが分かりやすくこの資料に書いてあるといいなと思って資料を拝見していましたが、こちらに何うまでちょっと私には難しすぎてどういった取組をするのか、ということが分からなかったので、今のお話のようなことが書いてあるとは言わないでも、オープンにされていてもよいと思います。

【片寄委員長】

はい、では齋田課長お願いします。

【齋田課長】

はい、資料につきまして専門的な部分が多くてすみませんでした。現在、大和田小学校と高津小学校で令和4年度中に学校運営協議会を設置するために進めていまして、まず簡単に申しますと、校長先生には学校の中で困りごとがあると思います。例えば大きな木があって葉っぱが落ちてしまって処理に困るとか、校庭に池があって清掃作業が困るとか、そういうのは大体地域のおやじの会の方とか学校の先生方にやっていただくこともあるんですけども、そういう学校における問題点を地域の方と一緒に解決しませんか、というのがイメージです。

まず学校運営協議会につきましては、会議体というような形で校長先生や地域の自治会の方が集まって、地域の課題等も解決につながるように協議するのですが、会議の中で、学校ではこういう通学路の問題がある、どうやって安全性を守ろうかとか、地域では英語の指導ができる、色んな学校に指導ができる人材がいる、こういう力を学校の求めに応じて出したいとか、そういうものを、まず困りごとから地域の方に呼びかけて学校に池の泥があるとか、ごみが多いとか、あとは学校にちょっと今陸上で足の速い子を増やしたいから、陸上ができるお父さんお母さんなり、おじいさんおばあさんなりがいないかということと呼び掛けて、その方たちが学校に来て生徒を教えるとか、そういう運用で、地域に開かれた学校というものをこれからつくっていきたいと考えております。

まだいろんな潜在的な問題があると思いますので、それを学校の問題と、地域の問題と、地域でできる人たちと探しながら学校と地域が活性化できるような仕組みづくりを八千代市全部の学校につくっていきたいと考えております。近隣市の状況としては、市川市ですべての小中学校に導入されておりまして、八千代市では、令和8年度までに八千代市全域につくろうという計画を策定し、進めています。

【渡邊委員】

はい。自治会のほうも実際に投げかけているのですか。

【片寄委員長】

齋田課長、よろしくお願いします。

【齋田課長】

はい、例えば大和田小学校につきましては自治会長さんお二人、副会長などに投げかけておりました、最初に校長先生のほうへ、学校運営協議会にはどういう人が望ましいかというようなことを投げかけまして、学校の卒業生なりとか民生委員とか自治会長さん、そういう形で自治会のほうから「学校でこういうことを求めています」ということで流れていくと思いますので、校長先生と共に周知を考えています。

【片寄委員長】

ありがとうございました。これは文科省が推進している取組ですよね。齋田課長お願いします。

【齋田課長】

はい、その通りでございます。

【片寄委員長】

今齋田課長からご説明があった通りで、私も10年程前ですけども、萱田中学校のPTA会長をしていた時に、学校でPTAの人が集まって箕の子を作ったりとかやっていました。なかなか専門的な人がいるとは限らないから、地域には卒業生もいるし、いろいろなお仕事をしている人もいるので、そういう人に手伝ってもらえないかなっていうのが頭に浮かんで、その当時これは今地域学校協働本部ですけど、地域学校支援本部を文科省が進めていって、その当時は八千代市にはまだそれがあるのが睦小学校と2つしかなかったですね。地域の人に登録してもらって、今でも例えば学校の読み聞かせとか、ミシンの指導とかキャリア教育とか、今は離れていますけど、というようなやり方をしていました。

その時言っていたのは「地域の学校の応援団をつくろう」ということで協力していただいて、その今は発展してきているところじゃないかなと思うのでこれは私はぜひ推進してほしいなと思います。

学校にみんな関心を持たなくなってしまうと色々問題も起きるかもしれないということで、せっかくですから鈴木先生とか土屋先生から校長先生として何かご意見があればお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【土屋委員】

困りごとというだけじゃなくて、開かれた学校ということで、学校の中に、コロナ禍だったということもありますが、これからだんだんwithコロナという形になる中で学校のいろいろな困りごとだけじゃなくて、地域の中には保護者方もいらっしゃいますし、色んな方に関わっていただいて、一緒に子どもを育てていきたいと思いますという、そういう趣旨が一番強い部分

があります。その中で、例えばこういったことがやりたいけどお知恵をお借りしたり、お力をお借りしたり、色々な形で協力していただく、逆に学校も学校として地域に何か還元できることがあれば一緒にしていくという方向でつくられたものというように考えておりますので、これからモデル校が実際に次年度からできますし、それを受けて地域の学校も少しずつこういうものに参加していく流れになっていくと考えております。

【片寄委員長】

ありがとうございました。鈴木先生よろしいですか。

【鈴木委員】

はい。私も資料を見てですね、文科省の資料ですけど、持ってきて自分も改めて勉強しなきゃな、と。いよいよ始まるんだなと。話はずっと前からありましたが、なかなか動き始めていなかった部分がこれから動くということで、勉強してやっていきたいなと思っています。今土屋先生が言ったように、学校の色々な困りごとや、助けてほしいこと等を地域の方にお願ひできたりとか、地域の人材たくさん色々な豊富な知識とか技術を持った方々いらっしゃると思いますので、そういった方々の助けを借りながら学校をより良くしていく、またそのお返しではないですけど、学校側も積極的に地域に出ていけるところは出て、地域に還元していくような認識を持っておりますので、これから本格的に始まるということで、学校は準備を始めるといことになっていくと思います。

【片寄委員長】

ありがとうございました。先ほど私が学校支援地域本部をつくった時には、行政の窓口がなくて困りましたが、今回こういう形で教育委員会で推進してもらえるので、ぜひ学校のために我々も協力ができればいいかなというように思いますので、文科省のホームページを見るとわかりやすく出ていますから、そちらも見ただけであればと思いますけれども、他に何かございますでしょうか。

【吉住委員】

学校支援地域本部が2、3しかないっておっしゃってましたよね。ただ、10年ぐらい前に八千代台西小学校では放課後の時間を利用してということで、スポーツだけでなく例えば今皆さんおっしゃったようにいろんな人材の中でコンピューターを教えましょうとか、遊びのけん玉等、それを教えましょうかということで、私も実は、小学校ですから、バレーボールをいきなりやるんじゃなくてソフトバレーを教えましょうということで、半期に2、3回程度、ずっと継続的な時間は取れなかったですけども、そういう実績があつて、私だけじゃなくて文化の面の方たちも西小には参加してくれていたなつていうことがあつて、先ほど公になった学校以外にもこういう学校があつたのにな、あるいはまだ続けているかど

うか分かりませんが、そういうことも特に今文科省云々で学校のクラブ活動がもう廃止じゃなくてやめるような方向を受けているのでしたでしょうか。

【鈴木委員】

部活動を地域クラブのほうに移行していこうということですね。

【吉住委員】

そうするとこれって、ヨーロッパのほうだとやっぱり地域もスポーツ活動っていうのが日本とじゃ比べ物にならないんですね。それでじゃあ何をしようかっていうと総合型スポーツみたいなことを文科省として補助金も出して奨励はしましたが、まだまだ根強いものはありません。ですからやはり早めにその公のものじゃなくて、学校の先生経由で文化・スポーツ課の担当の方から「こういう競技が得意な人なのであそこの学校に行ってください」みたいなことから始まりました。ですから先ほどの学校の中に入ってなかったのさされたのかな、ということでちょっと補足していただいた次第です。

【片寄委員長】

ありがとうございます。では齋田課長、お願いします。

【齋田課長】

今おっしゃったように、今までも地域の方が学校の中で色々お手伝いされたものがあったと思います。ただ行政として文書化されていないものがあります。今回、生涯学習振興課で規則・要綱をつくりましたので、文化・スポーツ課含めて色んな部署と連携しながら地域の子どもたちのために対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【片寄委員長】

他にご意見よろしいですか。ありがとうございます。次に、「八千代市公民館における指定管理者制度の導入効果等について」、事務局よりご説明をお願いします。

【齋藤主幹】

私のほうから説明を申し上げます。報告(2)「八千代市公民館における指定管理者制度の導入効果等について」検討結果についてご説明いたします。資料の3をご覧ください。初めに、「1 指定管理者制度導入の検討経緯」について、ご説明をいたします。

現在、多くの「公の施設」で指定管理者制度が導入されています。本市におきましては、平成19年11月策定の『八千代市行財政改革大綱(改訂版)』において、「民間活力導入の推進」の一環として「指定管理者制度」の導入について本市指定管理者制度ガイドライン等に基づく制度の活用を図るとされたところでございます。

また、監査委員からは、平成26年の定期監査結果において「指定管理者制度の導入によ

り、市民サービスの向上と経費の削減等につながると思われるため、指定管理者制度の導入について検討されたい。」との指摘事項が示されました。

一方で、公民館施設利用のあり方については、平成28年3月策定の『八千代市第2次行財政改革大綱後期推進計画』において「公民館施設利用の有料化」を取組項目に掲げた他、『八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン』においても、公民館が有料化について先行して検討する施設であったことから、この間、有料化の検討を優先して取り組んだ結果、令和元年8月に「施設の有料化を当面実施せずに、市民の学習支援に重点を置き、生涯学習の充実を図るとともに利用者の増加を目指していく」との方針に至ったところでございます。

このようなことから、令和元年度から改めて公民館における指定管理者制度の導入について調査・研究を進め、前年度の公民館運営審議会では他市の導入状況等を報告し、今年度は、他自治体にて指定管理者として実績のある民間事業者のヒアリングを実施し、その際に提出された概算見積書等を参考に、導入効果等の検討を行ったところでございます。

その結果につきまして、次に、「2 検討の視点」をご覧ください。検討にあたっては、本市指定管理者制度ガイドラインにおける「検討の視点」により、資料に記載の①施設の提供するサービス内容や規模等といった観点から民間事業者等が管理運営できるか② 同様、類似のサービスを民間事業者等が提供できるか③ 開館日、開館時間の拡大等市民ニーズにあったサービスの向上が期待できるか④ この制度導入により経費の節減が期待できるか、この4項目について検討いたしましたところでございます。

その結果としまして、「3 本市指定管理者制度ガイドラインに基づく検討」の内容ですが、検討を進めたところ、制度導入によって期待される効果等は以下、記載のとおりとなっております。

- (1) 「検討の視点①」、「検討の視点②」及び「検討の視点③」については、
 - ① 全国の公民館を含む公の施設のうち、約4割については、民間事業者等が運営していることから、民間事業者等が管理運営することは可能であり、民間事業者等の運営実績を活用し、各世代に対応した幅広い講座が実施されることにより、サービス向上が期待される。
 - ② 施設の管理運営が豊富な専門的職員を配置することにより、適切な施設の管理運営がなされ、サービスの向上が期待される。
 - ③ 市が運営する中で実施していた講座の考え方を十分に理解し、維持・発展させることにより、同様のサービスの提供またはサービス向上が期待される。
 - ④ 他市町村、他施設での運営経験を活かした講師との連携や、近隣地域の大学や学生との連携により、学びによる地域のつながりを促進することにより、サービスの向上が期待される。
 - ⑤ 専門的職員を配置することにより、多様化する市民ニーズにあったサービスの提供及び向上が期待される。

⑥ 長期での契約とした場合、職員の専門性の確保と将来を見据えた育成が展開されることにより、サービスの向上が期待されるとの結果となったところでございます。

しかしながら、民間事業者等の組織体制や経営基盤等が脆弱なことにより、職員の継続的な雇用や配置ができない場合は、運営状況を踏まえた改善の提案がされないなど、サービスの低下を招くことのみならず、サービス提供の継続が懸念されます。

次に、(2) 「検討の視点④」についてでございます。

① 徹底した人員配置の効率化と、年齢が低くとも専門的な知識を持つ職員を配置することにより、サービスの質を低下させることなく、人件費を抑制することが期待されます。一方で、消耗品費、備品費、賃借料、委託料等の需用費や主催講座等を開催するにあたり必要となる指定事業費については、経費が増加することが見込まれますが、全体の経費では、制度導入による経費の節減が期待されるとの結果となりました。

最後に、「4 検討のまとめ」といたしまして、本市指定管理者制度ガイドラインに定められた「検討の視点」に基づき、指定管理者制度を導入した場合の効果について検討を行った結果、あくまでも、今回実施した民間事業者とのヒアリング結果によるものですが、本市の公民館を民間事業者等が管理運営を行った場合、同様のサービス提供のみならず、多様化する市民ニーズに則したサービスの向上も期待することができました。

また、当該制度を導入することにより、経費の節減を図る可能性も確認することができました。

しかしながら、留意する点もあることから、本市指定管理者制度ガイドラインが定める「検討の視点」に基づく効果について今後も精査を行う他、様々な観点から引き続き検討を進めていくこととしております。最後になりますが、本内容につきましては、本年度、9月に八千代市公民館運営審議会委員から意見を伺っています。委員からは、指定管理者制度導入についての反対意見はなく、「サービスが継続的に行われることや地元の間人間関係を生かしていくなどに配慮しながら前向きに進めていただきたい。」という意見や、導入にあたって、「公民館の使命・役割をしっかりと担いやる事業者を選定することが重要である。」「公民館を利用されている登録サークルに理解してもらえよう、丁寧な説明と新たな関係づくりを大切にしてもらいたい。」などの意見がありました。説明は以上です。

【片寄委員長】

ありがとうございました。今のご説明について皆様からご質問とかありますでしょうか。

【島委員】

説明ありがとうございました。八千代市の公民館における指定管理者制度の導入ですけれども、これ今後の展望ですけれども、今もヒアリングをしたりガイドラインを、ということで検討されているようなですけれども、今後どういう日程でこれを実現化されるつもり

でいらっしゃいますか、ということがわからなかったです。それからもう一つは、指定管理者制度の経費の面、それからサービスの向上等色々ありますが、事業者の職員の転勤がすごく多いと聞いています。それで地元の人たちとこう親しくなる間もなく次々と顔触れが変わっていくということで、本当に心の通った人のふれあいというのが大事な公民館のお仕事なので、それが一番心配な点かな、という風に思っておりますが、それについてプラスもマイナスもあると思いますけれども、この面はこういう風にして補っていきたいというようなお考えをお聞かせいただければと思います。

【片寄委員長】

ありがとうございました。事務局の斎藤主幹、よろしいでしょうか。

【野田委員】

追加でよろしいでしょうか。

【片寄委員長】

分かりました。野田委員、お願いします。

【野田委員】

野田でございます。私は20年位前から千葉県の生涯大学校というところで講師をさせていただいております。で、最初は県のほうで直接運営なさっていたのですが、それが指定管理者制度に代わってきました。そうしますと、ある程度慣れたと思うと、今度違う管理者が出てきて、という形で、内容はほとんど変わらなかったんですけども、ただ県の生涯大学校と市の公民館っていうのは全然性質が違うような気がします。もっと地域に密着して継続的な関係がすごく大切な拠点だと公民館を捉えておりますので、本当にちゃんとした条件を満たすような指定管理者がある程度継続してそれを担えるかどうかというところをきちっと見極めていただきご検討いただきたいというのが希望でございます。

【片寄委員長】

ありがとうございました。では、今の島委員と野田委員からのご意見についていかがでしょうか。事務局の斎藤主幹、お願いします。

【斎藤主幹】

スケジュールと今後の運営の話の質問ということでよろしいでしょうか。スケジュールにつきましては今年度民間の事業者からヒアリングを行ったところですので、この結果についてさらに慎重に検討して、導入することによるメリットがあるということであれば、できるだけ早い時期に導入していきたいと考えております。今後さらに慎重に検討するとい

うところでございます。

続きまして、継続的なものということでございます。生涯大学校の話もございましたが、ご案内の通り、県には公民館というものはございません。地域に密接した公民館、という形で公民館というものが設置されていることは重々承知しておりますので、導入する場合には、地域の特性等々も十分に考慮した中で、導入に向けて検討はしたいと思っております。また職員の負担転勤等々という話もございましたが、総務省の資料ですが、現在では、指定管理の契約年数、概ね5年というのがほぼ定型的なものとなっております。以前は2年とか1年とか、そういった短いものがあったようですが、その辺の問題点も、平成15年に法改正によって始まった制度でございますが、年月をかけて、その辺も改善できるような形になっていると考えています。導入にあたっては、事例等もよく調査・研究しながら、利用者にご迷惑がかからないような形で導入する場合は導入したいと考えてございます。

【片寄委員長】

ありがとうございます。今のご説明でよろしいでしょうか。他に何かございますか。櫻井委員、お願いします。

【櫻井委員】

阿蘇公民館の櫻井でございます。ちょっと質問とは違うんですけど、知っていただきたい、こういう公民館もあるので、それをちょっと考えていただきたいということですが、私、阿蘇公民館で一番初めから造った時からたまたま参加しているということは相当の年齢だということですね。大変利用者がすごく減って、どこも同じでしょうけれども、高齢が多く、そしてサークルがどんどんなくなってしまふ。それでやめたほうがいいかというくらいになっています。でも、やはり認知症を防ぐのは絶対的に集まってお話しすることが一番重要と思うんですね。ぜひやっぱり何とか続けていきたいというところが、今7サークルしかありません。で、一番八千代市の中で賑やかだった時代から比べると急に減ってしまっている。こういう状態を知っていただくとやっぱり今のこういう問題点もいいなと思うのですけれども、もしかしたらこの地域の公民館は集まる場所がなくなってしまうことの方が多いいのではないかな、というのが私の一番の心配で、どうやったら残していただくかっていうのが、色々な問題で今のこととはちょっと違うかもしれませんが、知っていただきたいと思っております。以上です。

【片寄委員長】

ありがとうございます。今のご意見について、事務局の斎藤主幹、お願いします。

【斎藤主幹】

ありがとうございます。今のような状況についても、把握しております。この2年3年の

コロナ禍で、さらに利用者が減っているという状況です。この2、3年で、思うように活動できなかったというのは大きなダメージとなっているというように考えております。また今おっしゃられたように、公民館を利用している方も、高齢化をしているというところでございますので、この登録サークルのあり方も、もう一度抜本的に見直して、もう少し利用しやすいような形で、一般のサークルさんも、どのようにしたら公民館をもっと利用できるのかと、というような形で今その辺のあたりも、指定管理制度の導入と併せて、検討しているところです。また館長たちからも、状況等についてヒアリングを行って対応していきたいと考えております。

【片寄委員長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【櫻井委員】

はい。

【片寄委員長】

去年の秋に公民館祭りを私も初めて拝見させていただきましたけど、本当にサークルの人たちが生き生きと色んなことをやられて素晴らしいなと思いましたけど、ぜひ、多くの人に参加してくれるように、PRの仕方とか、改善できるのであればまたご意見聞いていただいてやっていただければと思います。

【櫻井委員】

あの公民館自身の建物の2階は上っていかれないというね、だから公民館祭りをを行うにあたって展示は2階ができないっていうことになって、下だけで開催しました。それで下をどうやってやりましょう、となりました。たまたま学校がうちのほうは合同になりましたので、体育館を使わせていただきたい、と。そうすると演技も一緒にできるというようなこともありましたけど、現実的にそんな問題もありました。

【片寄委員長】

ありがとうございます。またご意見あったらよろしく申し上げます。他、何かございますでしょうか。よろしいですか。続きまして社会教育関係の報告について事務局よりご説明お願いいたします。

【事務局（内田主事）】

令和5年度に、葛南地方生涯学習振興大会が八千代市で開催されます。

本振興大会は、毎年2月頃に葛南5市である八千代・船橋・市川・習志野・浦安で会場を

持ち回りで開催しておりますが、令和6年2月9日（金）に総合生涯学習プラザで開催予定です。説明は以上となります。

【片寄委員長】

ありがとうございました。ご質問等はよろしいでしょうか。意見もないようですが、今日は本当に活発にご意見いただきましてありがとうございました。最初に教育長がおっしゃった通り、八千代市の社会教育のためにご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは本日の議事はすべて終了となりましたので事務局のほうにお渡ししたいと思います。よろしくおねがいします。

— 事務連絡 —

【片寄委員長】

はい、ありがとうございました。以上をもちまして令和4年度の八千代市社会教育委員会議を終了させていただきます。長時間にわたり皆様どうもありがとうございました。お疲れさまでした。